

「船員保険制度に関する懇談会」について

1. 趣旨

船員保険制度に関する時々の課題に対して議論を行うため、労使関係者及び有識者の参加を得て、「船員保険制度に関する懇談会」を開催する。

2. 運営

- (1) 懇談会は、船員保険制度をめぐる課題について検討を行う。
- (2) 懇談会は、厚生労働省保険局長（以下「保険局長」という。）の懇談会として開催する。
- (3) 懇談会の構成員は、別紙に掲げる者とする。ただし、保険局長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができることとする。
- (4) 懇談会は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (5) 懇談会の庶務は、厚生労働省保険局保険課において行う。

船員保険制度に関する懇談会 構成員

公益代表

- 岩 村 正 彦 (東京大学大学院 法学政治学研究科教授)
大 谷 孝 一 (早稲田大学大学院 商学研究科教授)
菊 池 馨 実 (早稲田大学 法学学術院教授)
田 付 茉莉子 (青山学院大学 経済学部教授)

被保険者側代表

- 大 内 教 正 (全日本海員組合 組合長代行)
田 中 伸 一 (全日本海員組合 組合長代行)
立 川 博 行 (全日本海員組合 国際・国内政策局長)
清 水 保 (全日本海員組合 総合政策部長)

船舶所有者側代表

- 江 口 清 徳 (社団法人日本旅客船協会 労務部会副会長)
小 坂 智 規 (社団法人大日本水産会 常務理事)
佐々木 真 己 (社団法人日本船主協会 労政委員会委員)
三 木 孝 幸 (日本内航海運組合総連合会 副会長)

(オブザーバー)

- 小 島 茂 (日本労働組合総連合会 総合政策局長)
藤 原 清 明 (社団法人日本経済団体連合会 経済政策本部長)
中 澤 政 光 (財団法人船員保険会 常務理事)
高 原 弘 海 (全国健康保険協会 理事)

(敬称略)